

第97回 定時株主総会 招集ご通知

 **日時** 2022年6月21日（火曜日）午前10時

 **場所** 大阪府中央区道修町1丁目7番1号
（北浜コニシビル4階）
当社ホール
（末尾に記載の会場ご案内図をご参照ください。）

議決権行使期限 2022年6月20日（月曜日）午後5時30分まで

決議事項 <会社提案(第1号議案から第3号議案まで)>

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件

<株主提案(第4号議案および第5号議案)>

- 第4号議案 譲渡制限付株式報酬制度に係る報酬額承認の件
- 第5号議案 自己株式取得の件





代表取締役社長 **大山 啓一**

株主の皆様には、日頃よりコニシグループにご支援いただき、厚く御礼申し上げます。ここに、当社第97回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、ご挨拶申し上げます。

コニシの歩みは、1870年創業の薬種商から始まり、その後、洋酒や工業用薬品の販売へと事業を拡大し、1952年には合成接着剤「ボンド」を開発しました。現在は、合成接着剤「ボンド」などを製造・販売するメーカーとしての「ボンド事業」、化学品を扱う専門商社としての「化成品事業」、社会インフラおよび建築ストック市場の維持・補修・改修を目的とした「工事業」を主力の3事業として、「つなげる」ことを理念とし、さらなる事業展開を図っております。

また、2022年は合成接着剤「ボンド」発売70周年となります。これまで培ってきた技術と知見を生かして、市場や業界のニーズに合わせた製品を開発していきます。

コニシにとって、「つなげる」は多様な意味を持ちます。

- 一つは、様々なモノをくっつけること。
- 一つは、人やモノや情報をつなげること。
- 一つは、様々なモノを次代へ、より長きにわたって継いでいくこと。
- 一つは、お客様の思いや夢を形として具体化すること。

これからも「つなげる」ことにどこよりもこだわり、これまでの事業を継続し発展させるだけでなく、新分野・新領域の開拓にも挑戦し、さらに快適な明日の暮らしに貢献して参ります。皆様には今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

目次

第97回定時株主総会招集ご通知……………	P.2	監査報告……………	P.37
事業報告……………	P.6	株主総会参考書類……………	P.44
連結計算書類……………	P.30	TOPICS……………	P.57
計算書類……………	P.33		

株主各位

(証券コード 4956)

2022年5月30日

大阪市中央区道修町1丁目6番10号

(本社事務所
大阪市中央区道修町1丁目7番1号)

コニシ株式会社

代表取締役社長 大山 啓一

招集ご通知

事業報告

連結計算書類
計算書類

監査報告

株主総会参考書類

TOPICS

第97回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第97回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネット等によって議決権を行使することもできますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、後述のご案内に従い、2022年6月20日(月曜日)午後5時30分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------------|---|
| 1 日 時 | 2022年6月21日(火曜日) 午前10時 |
| 2 場 所 | 大阪市中央区道修町1丁目7番1号(北浜コニシビル4階)
当社ホール
(末尾に記載の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3 目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第97期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人および監査等委員会の第97期連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決議事項 | |
| | <会社提案(第1号議案から第3号議案まで)> |
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件 |
| | <株主提案(第4号議案および第5号議案)> |
| 第4号議案 | 譲渡制限付株式報酬制度に係る報酬額承認の件 |
| 第5号議案 | 自己株式取得の件 |

株主提案(第4号議案および第5号議案)にかかる議案の要領は、後記の株主総会参考書類(54頁から56頁まで)に記載のとおりであります。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 次の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<http://www.bond.co.jp>)に掲載させていただきますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。
 - ①事業報告の業務の適正を確保するための体制 ②連結計算書類の連結注記表 ③計算書類の個別注記表なお、監査等委員会が監査をした事業報告、監査等委員会および会計監査人が監査をした連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知提供書面に記載の各書類のほか、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<http://www.bond.co.jp>)に掲載している業務の適正を確保するための体制、連結注記表および個別注記表となります。
- 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<http://www.bond.co.jp>)に掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応について

ご来場される株主の皆様へ

- 感染防止のため座席の間隔を広く設けておりますので、席数が大幅に減少しております。満席の場合はご入場をお断りさせていただく場合がございますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- 当日は受付にて検温を実施いたします。また、ご入場の際はマスクの着用、入場前のアルコール消毒にご協力をお願いいたします。検温・マスクの着用等の感染防止にご協力いただけない方、体調不良と思われる方は、感染拡大防止の観点からご入場をお断りさせていただく場合がございますので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

当社の対応について

- 運営スタッフにつきましては、マスクを着用の上、対応させていただきます。
- 質疑応答で使用するマイクは、使用の都度、アルコール消毒させていただきます。
- お飲み物のご提供を取りやめとさせていただいております。
- 株主総会終了後の懇談会は中止とさせていただきます。

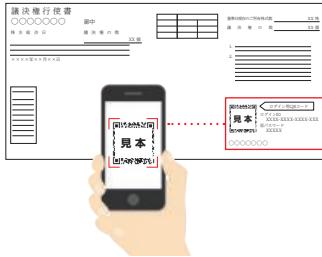
今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<http://www.bond.co.jp>)に掲載させていただきますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

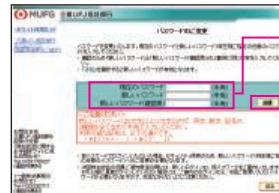
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

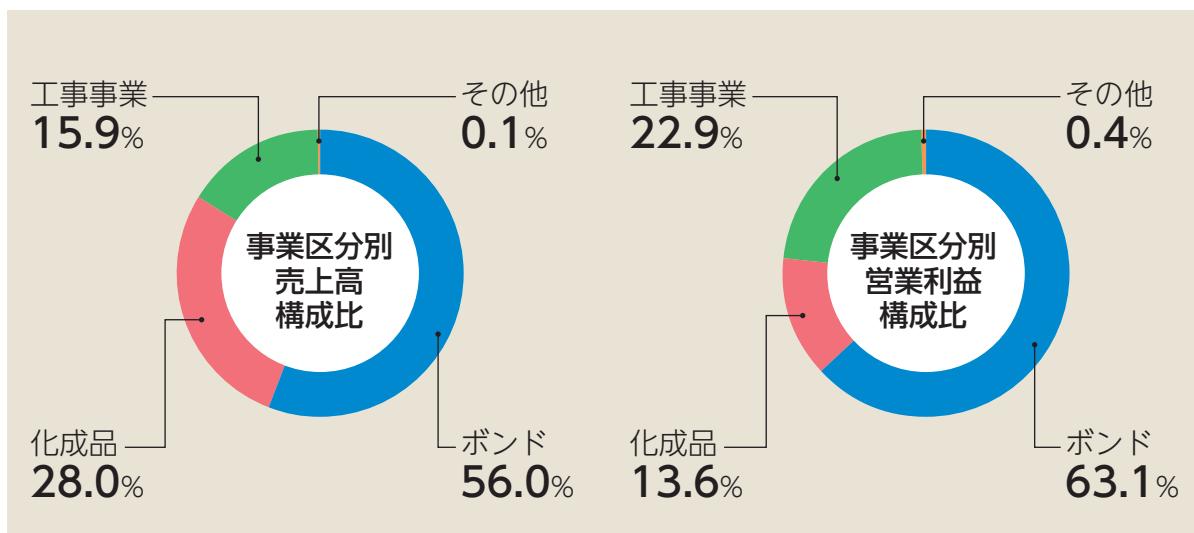
機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

1. 企業集団の現況

1 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における日本経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化により個人消費の下振れが続ぎ、また感染者・濃厚接触者の急増が企業の生産活動を抑制するなど、景気の回復スピードは鈍化した状況となりました。さらに本年2月にはウクライナ情勢が悪化するなど、先行きが不透明な状況で推移しました。

このような経営状況の中、当社グループの関連業界では、住宅業界においては、景気の回復や在宅ニーズの高まりによる住環境の見直しといった需要に伴い、新設住宅着工戸数は緩やかに回復しました。自動車業界においては、半導体や部品の供給不足、世界的な物流網の混乱等を受け減産傾向となったものの、車載用半導体・電子部品市場は自動車のEV化が進み好調に推移しました。土木建設工事業界においては、建築物の補修・改修工事の需要および道路、鉄道などのインフラ整備並びに維持修繕の需要は堅調に推移しました。



その結果、当連結会計年度における当社グループの経営成績は、売上高1,136億71百万円(前年同期比5.5%増)、営業利益72億98百万円(前年同期比3.1%増)、経常利益78億22百万円(前年同期比5.4%増)、親会社株主に帰属する当期純利益51億35百万円(前年同期比4.1%増)となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、遡及適用後の数値で比較分析を行っております。詳細については、「連結注記表1.(4) 会計方針に関する事項」および「連結注記表2.会計方針の変更に関する注記」をご参照ください。

また、当社グループは「ボンド」、「土木建設」、「化成品」を事業セグメントとしておりましたが、当連結会計年度より「土木建設」に含めておりました土木建設分野に使用される接着剤・補修材・シーリング材の事業を「ボンド」に移管し、事業セグメントを「ボンド」、「化成品」、「工事事業」として再編いたしました。

これは、2021年4月より、社会インフラ、建築ストック市場の補修・改修・補強などの工事請負事業を、より一層強化するために経営体制の変更を行ったことによるものであります。

以下の前年同期比較については、変更後のセグメント区分に基づき作成した数値で比較しております。

売上高



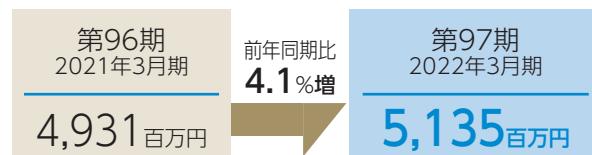
営業利益



経常利益



親会社株主に帰属する当期純利益



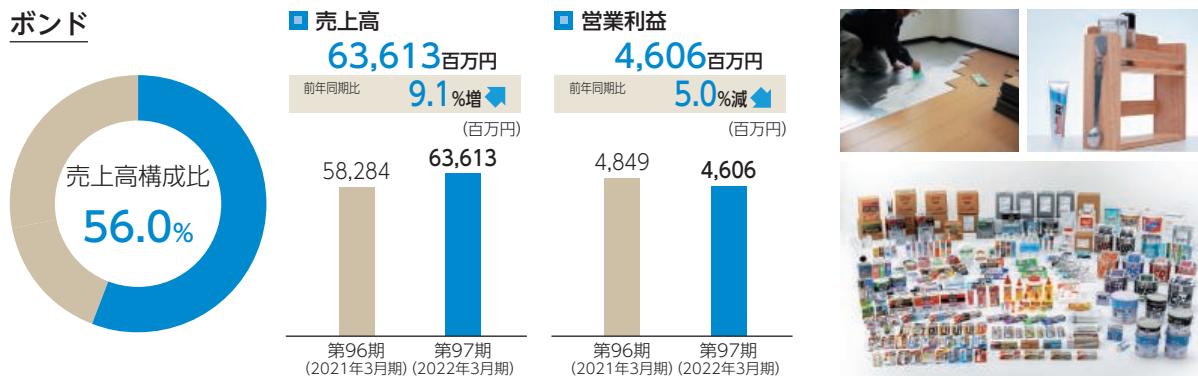
事業区別の状況

【ボンド】

一般家庭用分野においては、昨年の巣ごもり特需による反動減もあり売上は減少しました。住関連分野においては、新設住宅着工戸数の回復に伴い、内装工事用や内装建材用接着剤の売上は増加し、産業資材分野においても、紙関連用途向けの水性接着剤や自動車・電子部品等に使用される弾性接着剤などが好調に推移し売上は増加しました。また、土木建築分野においても、土木、建築補修用に使用する材料や建築用シーリング材の売上が増加するなど売上は全体的に回復し、好調に推移しました。しかしながら、接着剤やシーリング材に使用される原材料の価格が、第3四半期以降大きく高騰しており、製品価格改定は実施しているものの、利益は減少となりました。

以上の結果、売上高は636億13百万円(前年同期比9.1%増)、営業利益は46億6百万円(前年同期比5.0%減)となりました。

ボンド

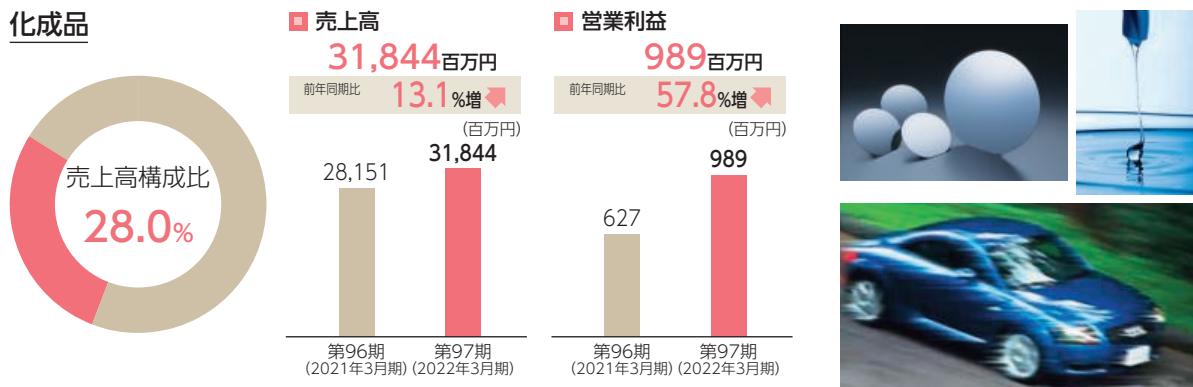


【化成品】

化学工業分野においては、エタノール関連商材の売上が昨年の特需による反動で減少したものの、樹脂原料の販売は好調に推移し、売上は大きく増加しました。自動車分野においては、車載電子部品に使用される商材の売上は大きく増加しました。また、電子電機分野における放熱封止材用の商材、塗料分野における商材においても、売上は増加しました。丸安産業(株)は、半導体製造に使用される商材およびコンデンサ用商材が好調に推移したことにより、売上は大きく増加しました。

以上の結果、売上高は318億44百万円(前年同期比13.1%増)、営業利益は9億89百万円(前年同期比57.8%増)となりました。

化成品



【工事業業】

工事業業においては、昨期に大型工事案件があったため売上は減少しましたが、計画どおりに推移しました。また、公共事業を中心としたインフラおよびストック市場の補修・改修・補強工事の受注は、好調に推移しました。

以上の結果、売上高は180億20百万円(前年同期比14.4%減)、営業利益は16億74百万円(前年同期比19.1%増)となりました。

工事業業



【その他】

その他は不動産賃貸業等となります。売上高は1億93百万円(前年同期比23.5%減)、営業利益は17百万円(前年同期比91.0%減)となりました。

2 設備投資の状況

当社グループでは、生産性の向上を可能にする自動化・省力化製造・物流設備への投資、事業領域拡大のためのM&A、新基幹システム導入への投資を積極的に実施しており、今後も継続して行う予定であります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資も含めて記載しております。

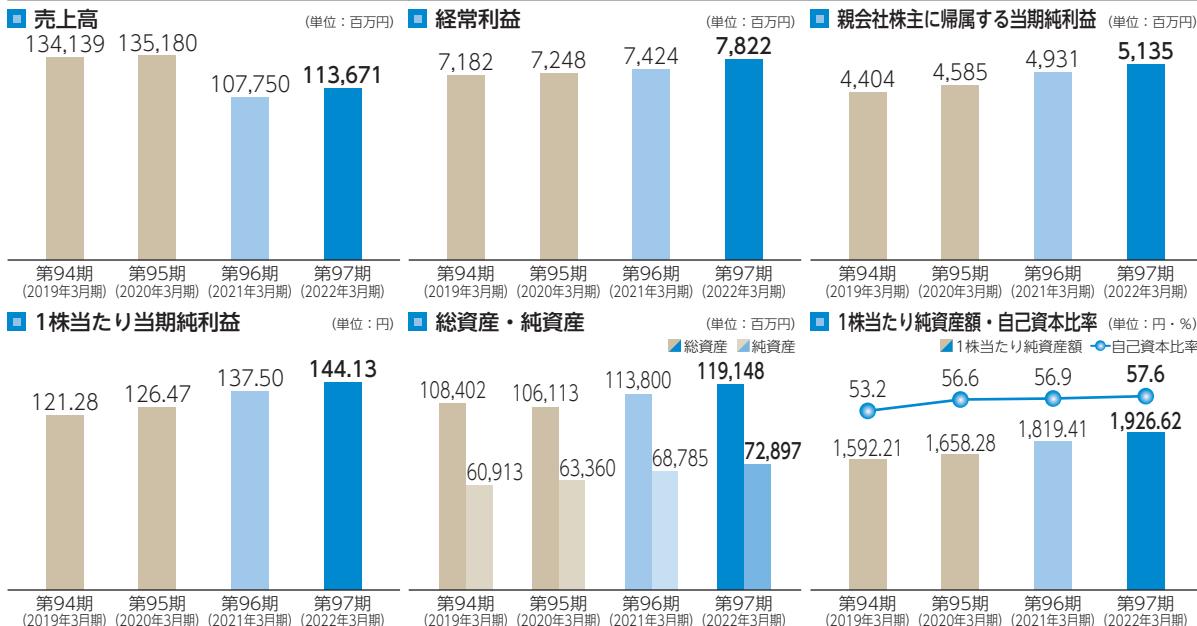
当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は21億12百万円であります。その主なものは、滋賀工場や栃木工場、また関係会社であるサンライズ(株)の製造設備の増設や更新となります。

3 資金調達の状況

当連結会計年度において、重要な長期借入および増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

4 財産および損益の状況

区 分	第94期 (2019年3月期)	第95期 (2020年3月期)	第96期 (2021年3月期)	第97期 (当連結会計年度) (2022年3月期)
売上高 (百万円)	134,139	135,180	107,750	113,671
経常利益 (百万円)	7,182	7,248	7,424	7,822
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,404	4,585	4,931	5,135
1株当たり当期純利益 (円)	121.28	126.47	137.50	144.13
総資産 (百万円)	108,402	106,113	113,800	119,148
純資産 (百万円)	60,913	63,360	68,785	72,897
1株当たり純資産額 (円)	1,592.21	1,658.28	1,819.41	1,926.62
自己資本比率 (%)	53.2	56.6	56.9	57.6



(注1) 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式数により、また、1株当たり純資産額は、自己株式数を控除した期末発行済株式数により算出しております。

(注2) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第97期の期首から適用しており、第96期に係る各数値については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

5 子会社の状況

重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
ボンドエンジニアリング(株)	100 <small>百万円</small>	100.0 %	土木工事の設計施工請負監理
角 丸 建 設 (株)	20	100.0	建築・土木工事の設計施工請負監理
ウォールボンド工業(株)	30	100.0	壁紙施工用接着剤等の製造販売
ボ ン ド 販 売 (株)	50	100.0	接着剤・シーリング材の販売
ボンドケミカル商事(株)	80	100.0	合成樹脂・工業薬品・溶剤等の販売
科昵西貿易(上海)有限公司	138	100.0	合成樹脂・接着剤等の販売
サ ン ラ イ ズ (株)	315	71.1	接着剤・シーリング材の製造販売
丸 安 産 業 (株)	100	61.8	化学工業薬品・薄膜材料等の販売

(注) 出資比率は、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。

6 対処すべき課題

日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、感染者数減少やワクチン接種の普及拡大等に伴い、個人消費や企業活動が回復する見込みとなっております。しかしながら、ウクライナ情勢の悪化による地政学リスクの高まりや、資源価格の更なる高騰、供給網混乱などが企業収益を押し下げ、日本経済の回復に大きく影響を及ぼす可能性もあり、依然として予断を許さない状況が続いております。

このような中、ボンド事業においては、住関連分野では住宅着工戸数は景気持ち直しの動きが本格化していく中で住宅需要も回復し、戸建て住宅を中心に増加すると予想されます。また、土木建築分野においてもビル・マンションなどのストック市場およびインフラ市場における補修・改修は堅調に推移することが予想されます。しかしながら、接着剤やシーリング材に使用される原材料価格の更なる上昇、輸送コストの高騰により利益が圧迫されることが予想されます。化成品事業においては、情報通信機能の強化・拡大、自動車の電装化、人手不足を背景としたロボット需要の高まりなど、先端分野では引き続き成長が続くと予想されます。工事業においては、国土強靱化基本計画が推進され、老朽化したインフラの整備や維持管理の需要の拡大が引き続き見込まれています。

このような状況のもと、当社グループのボンド事業におきましては、住関連分野向け接着剤や土木建築用接着剤・シーリング材などのコア事業強化だけではなく、電子電材、自動車業界などの成長市場への新規開拓活動強化に努め、事業領域の拡大に努めて参ります。一方で、昨年度に引き続き今年度も更なる原材料価格の高騰が見込まれており、再度製品価格改定を実施するものの、利益面では厳しい状況となる見込みです。

化成品事業においては、自動車、電子電機、化学工業へ営業強化を図り、放熱、耐熱用途商材の拡販に努めて参ります。また、従来の売上重視から利益志向へシフトし、営業活動の見直しや自社技術を生かした新製品の市場導入をめざし、利益率の向上を図って参ります。

工事業においては、高利益率工事の受注や元請工事の比率向上を行い、社会インフラ・建築ストック市場における補修・改修工事業の拡大を強化して参ります。人手不足に対する課題については、採用強化、雇用確保の施策を検討し、事業拡大が維持できるような体制の構築に努めます。

7 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

事業区分	主要な製品・商品名および事業	
ボ ン ド	工業用接着剤	酢酸ビニル樹脂系、アクリル共重合樹脂系、合成ゴム系、エポキシ樹脂系、シアノアクリレート系、EVA樹脂系、ウレタン樹脂系、変成シリコーン系、澱粉系
	一般家庭用接着剤	
	建築用接着剤	
	土木建設用接着剤	エポキシ樹脂系、ポリマーセメント系、ポリウレア樹脂系
	シーリング材	ポリウレタン系、変成シリコーン系、アクリルウレタン系、ポリサルファイド系、シリコーン系
	その他	粘着テープ、床用ワックス、離型剤
化 成 品	工業薬品	アルコール類、セルロース類、エステル類、可塑剤、モノマー他各種溶剤
	合成樹脂	熱可塑性樹脂：塩化ビニル、ポリエチレン、ABS、ポリスチレン、ポリカーボネート、ポリアミド、ポリプロピレン 熱硬化性樹脂：シリコーン、エポキシ、ポリウレタン、ポリエステル、メラミン
	その他	電子部品材料、薄膜材料、樹脂成型品・加工品、ガラス繊維
工 事 事 業	土木建設工事	
そ の 他	不動産賃貸	

(注)第97期より、従来は「土木建設」に含めておりました土木建設分野に使用される接着剤・補修材・シーリング材の事業を「ボンド」に移管し、事業セグメントを「ボンド」、「化成品」、「工事事業」として再編しております。

8 企業集団の主要な営業所および工場 (2022年3月31日現在)

社名	事業区分	事業所	
コニシ(株)	ボンド 化成品 その他	本店	大阪市中央区道修町1丁目6番10号
		本社	大阪(大阪市中央区道修町1丁目7番1号)
		支社	関東(さいたま市桜区西堀5丁目3番35号)
		サテライトオフィス	東京(千代田区丸の内2丁目1番1号)
		支店	名古屋(名古屋市中区) 福岡(福岡市南区) 横浜(横浜市港北区) 札幌(札幌市東区)
		工場	栃木(栃木県下野市) 滋賀(滋賀県甲賀市)
		研究所	浦和(さいたま市桜区) 大阪(大阪市鶴見区)
水口化学産業(株)	ボンド	本社・工場	滋賀県甲賀市
ボンドケミカル商事(株)	ボンド	本社	大阪市中央区
ボンドエンジニアリング(株)	工事事業	本社	大阪市鶴見区
ボンド販売(株)	ボンド	本社	大阪市中央区
ボンド物流(株)	ボンド	本社	栃木県下野市
近畿鉄筋コンクリート(株)	工事事業	本社	兵庫県尼崎市
ウォールボンド工業(株)	ボンド	本社・工場	群馬県邑楽郡
角丸建設(株)	工事事業	本社	静岡県藤枝市
山昇建設(株)	工事事業	本社	名古屋市守山区
サンライズ(株)	ボンド	本社	大阪市中央区
		工場	岡山県勝田郡 栃木県小山市
		研究所	大阪市鶴見区
丸安産業(株)	化成品	本社	大阪市中央区
コニシ工営(株)	工事事業	本社	札幌市西区
(株)和泉	工事事業	本社	静岡県藤枝市
K B L I N E (株)	ボンド	本社	栃木県小山市
科昵西貿易(上海)有限公司	ボンド・化成品	本社	中華人民共和国上海市
PT.KONISHI INDONESIA	化成品	本社	インドネシア共和国ジャカルタ市
科陽精細化工(蘇州)有限公司	ボンド	本社・工場	中華人民共和国江蘇省蘇州市
Kony Sunrise Trading Co.,Ltd.	ボンド・化成品	本社	タイ国バンコク市
Konishi Lemindo Vietnam Co.,Ltd.	ボンド	本社・工場	ベトナム社会主義共和国ビンズオン省
PT.Konishi Lemindo Indonesia	ボンド	本社・工場	インドネシア共和国ボゴール市
台湾丸安股份有限公司	化成品	本社	中華民国台北市

9 使用人の状況 (2022年3月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

使用人数	前期末比増減
1,529名	△13名

(注) 使用人数には使用人兼務取締役・顧問・嘱託・契約社員およびパートタイマーは含んでおりません。

②当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
745名	+4名	41.0歳	16.5年

(注1) 使用人数には使用人兼務取締役・顧問・嘱託・契約社員およびパートタイマーは含んでおりません。

(注2) 平均年齢、平均勤続年数は、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。

2. 会社の現況

1 株式の状況 (2022年3月31日現在)

- ①発行可能株式総数 160,800,000株
- ②発行済株式の総数 40,707,440株
- ③株主数 4,238名 (前期末比85名増)
- ④大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	4,643千株	13.02%
コニシ共栄会	2,295	6.43
(株)日本カストディ銀行 (信託口)	1,344	3.77
AVI GLOBAL TRUST PLC	858	2.40
コニシ従業員持株会	763	2.14
(株)カネカ	684	1.91
小西哲夫	633	1.77
AVI JAPAN OPPORTUNITY TRUST PLC	632	1.77
小西新太郎	578	1.62
三菱UFJ信託銀行(株)	540	1.51

(注1) 当社は、自己株式を5,067,401株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(注2) 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

(注3) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。また、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

⑤当事業年度中に職務の執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役 (監査等委員である取締役および社外取締役を除く)	26,500株	6名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告22ページ「2. 2⑥取締役および監査役の報酬等」に記載しております。

2 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2022年 3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	横 田 隆	グループCEO ウォールボンド工業(株)代表取締役会長 サンライズ(株)代表取締役会長 丸安産業(株)代表取締役会長 PT.KONISHI INDONESIA コミサリス
代表取締役社長	大 山 啓 一	
取締役専務執行役員	日 下 部 悟	工事事業グループ担当 ボンドエンジニアリング(株)代表取締役社長 コニシ工場(株)代表取締役会長 角丸建設(株)代表取締役会長 山昇建設(株)代表取締役社長
取締役専務執行役員	有 澤 彰 三	管理本部・人事部・経営企画室担当 ボンドケミカル商事(株)代表取締役会長 PT.Konishi Lemindo Indonesia コミサリス会長
取締役常務執行役員	松 端 博 文	化成品事業本部本部長 兼関東支社支社長 兼東京化成品営業部統括部長
取締役常務執行役員	巖 利 彦	ボンド事業本部本部長 兼土木建設営業本部本部長 兼営業推進部統括部長 ボンド販売(株)代表取締役社長
社 外 取 締 役	高 瀬 桂 子	弁護士 大阪府公安委員会委員長
社 外 取 締 役	木 村 亮	京都大学大学院工学研究科社会基盤工学専攻教授 阪神高速道路(株)事業評価監視委員会、技術審議会委員 大阪市高速電気軌道(株)土木技術研究会委員 (社)日本基礎建設協会理事
取 締 役 (常勤監査等委員)	榎 本 真 也	

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
社外取締役 (監査等委員)	川田憲治	TMA KAWADA OFFICE代表 (株)タカラレーベン社外取締役 PE&HR(株)社外取締役
社外取締役 (監査等委員)	中田基之	
社外取締役 (監査等委員)	山田美樹	公認会計士山田美樹事務所所長 監査法人ラットランドパートナー

(注1) 当社は、2021年6月22日開催の第96回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

(注2) 当社は、社外取締役高瀬桂子、木村亮並びに社外取締役(監査等委員)川田憲治、中田基之、山田美樹を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(注3) 社外取締役(監査等委員)山田美樹は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(注4) 当事業年度に係る役員の兼職状況は、以下のとおりであります。

- ・代表取締役会長横田隆は、bond物流(株)の取締役を兼務しております。
- ・取締役専務執行役員日下部悟は、近畿鉄筋コンクリート(株)の取締役を兼務しております。
- ・取締役専務執行役員有澤彰三は、科陽精細化工(蘇州)有限公司の董事を兼務しております。
- ・取締役常務執行役員松端博文は、丸安産業(株)、PT.KONISHI INDONESIAの取締役および科昵西貿易(上海)有限公司、科陽精細化工(蘇州)有限公司の董事を兼務しております。
- ・取締役常務執行役員巖利彦は、bondエンジニアリング(株)および角丸建設(株)の取締役を兼務しております。

(注5) 日常的な情報収集と内部監査部門等との十分な連携を図ることで監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために榎本真也を常勤の監査等委員として選定しております。

(注6) 執行役員制度

当社は2006年6月1日より執行役員制度を導入しております。取締役を兼務していない執行役員は以下のとおりであります。

常務執行役員	井上孝一郎	海外事業グループ担当
(2017年4月1日選任)		
上席執行役員	野田昌治	丸安産業(株)代表取締役社長
(2013年4月1日選任)		
上席執行役員	高中喜一郎	サンライズ(株)代表取締役社長
(2016年4月1日選任)		
執行役員	川竹正敏	化成品事業本部名古屋化成品営業部統括部長
(2018年4月1日選任)		
執行役員	岡本伸一	管理本部本部長
(2018年4月1日選任)		
執行役員	藤善敏史	bond事業本部bond営業本部本部長
(2020年4月1日選任)		
執行役員	向井義浩	bond事業本部生産本部本部長
(2020年4月1日選任)		
執行役員	佐野直哉	bond事業本部研究開発本部本部長
(2021年4月1日選任)		

②当事業年度中に退任した取締役および監査役

2021年6月22日開催の第96回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任した取締役および監査役は以下のとおりであります。

退任時の会社における地位	氏名	退任時の担当および重要な兼職の状況
取締役常務執行役員	井上孝一郎	海外事業グループ担当 科昵西貿易(上海)有限公司董事長 科陽精細化工(蘇州)有限公司董事長 Kony Sunrise Trading Co.,Ltd.取締役会長 Konishi Lemindo Vietnam Co.,Ltd.取締役会長 PT.KONISHI INDONESIA取締役 PT.Konishi Lemindo Indonesia取締役社長

(注) 当社は、2021年6月22日開催の第96回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い、監査役榎本真也、川田憲治、中田基之、山田美樹は任期満了により退任し、全員が監査等委員である取締役に就任しております。

③当事業年度終了後の取締役の異動

2022年4月1日付で、以下のとおり取締役の地位・担当職務を変更しております。

氏名	変更後の地位・担当職務
巖利彦	取締役常務執行役員 ボンド事業本部本部長 兼生産本部本部長 兼生産管理部統括部長

④責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各監査等委員である取締役との間で、取締役が、その職務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときには、法令に定める額を限度として損害賠償責任を負う契約を締結しております。

⑤役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。その契約の内容の概要等は以下のとおりであります。

イ. 被保険者の範囲

当社および子会社の取締役、監査役および執行役員。

ロ. 保険契約の内容の概要

被保険者の役員としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った当該役員の損害は填補の対象としないこととしております。なお、保険料は全額を当社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

⑥取締役および監査役の報酬等

イ. 報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は2021年2月19日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。取締役の報酬は、役位ごとの大きさや責

任範囲に基づいた固定報酬としての基本報酬と会社業績を勘案した賞与、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとしての譲渡制限付株式報酬により構成し、「基本報酬」：「賞与」：「株式報酬」の比率はおおむね65%：20%：15%とする。監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、固定報酬のみを支払うこととする。

b. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c. 業績連動報酬等(賞与)の決定に関する方針

業績連動報酬等(賞与)は事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績を反映した現金報酬とし、毎年、一定の時期に支給する。

d. 非金銭報酬等(譲渡制限付株式報酬)の決定に関する方針

非金銭報酬等は譲渡制限付株式報酬とし、基本報酬に役位に応じた係数をかけた付与算定額を株主総会前日の終値で除した株数(単元株式数に四捨五入)とする。

e. 取締役の個人別の報酬などの内容についての決定に関する事項

個人別の報酬については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとする。

□. 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			員 数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	332百万円 (16百万円)	217百万円 (16百万円)	74百万円 (-)	40百万円 (-)	9名 (2名)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	27百万円 (16百万円)	27百万円 (16百万円)	- (-)	- (-)	4名 (3名)
監 査 役 (うち社外監査役)	9百万円 (5百万円)	9百万円 (5百万円)	- (-)	- (-)	4名 (3名)
合 計 (うち社外役員)	369百万円 (38百万円)	255百万円 (38百万円)	74百万円 (-)	40百万円 (-)	17名 (8名)

- (注1) 上表には、2021年6月22日開催の第96回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役4名(うち社外監査役3名)を含んでおります。なお、当社は、2021年6月22日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
- (注2) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与を含んでおりません。
- (注3) 支給人数につきましては、延べ人数を記載しておりますが、実際の支給対象者は13名(うち社外役員5名)であります。
- (注4) 業績連動報酬等にかかる業績指標は、業績目標達成度としており、その連動する指標は純利益および営業利益であります。純利益は、配当原資に帰属するものであり、株主様との意識を共有するため、営業利益は、本業での利益を適正に評価するため、それぞれ指標として採用しております。業績連動報酬の額の算定は、役位に応じた基準額に、業績目標達成度を元にした乗率を反映させ算定しております。なお、当事業年度における上記指標の実績は、31ページ「連結損益計算書」に記載のとおりです。
- (注5) 非金銭報酬等の内容は当社株式であり、割当ての際の条件等は、「イ. 報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は事業報告18ページ「2. 1⑤当事業年度中に職務の執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
- (注6) 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、2012年6月22日開催の第87回定時株主総会において、年額350百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名です。また、2017年6月16日開催の第92回定時株主総会において、この報酬限度額とは別枠で、社外取締役を除く取締役に対する株式報酬の限度額を年額60百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は7名です。監査役の報酬限度額は、1994年6月28日開催の第69回定時株主総会において、年額45百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。
- (注7) 監査等委員会設置会社移行後の取締役(監査等委員を除く。以下「取締役」という)の報酬限度額は、2021年6月22日開催の第96回定時株主総会において、年額350百万円以内(うち社外取締役分年額30百万円以内)と決議いただいております(使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない)。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名(うち社外取締役は2名)です。また、2021年6月22日開催の第96回定時株主総会において、この報酬限度額とは別枠で、監査等委員である取締役および社外取締役を除く取締役に対する株式報酬の限度額を年額60百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員および社外取締役を除く。)の員数は6名です。監査等委員の報酬限度額は、2021年6月22日開催の第96回定時株主総会において、年額45百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員の員数は4名です。
- (注8) 取締役会は、代表取締役大山啓一に対し、各取締役の基本報酬の額および社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

⑦社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況等

区 分	氏 名	主な活動状況等
取 締 役	高 瀬 桂 子	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席し、弁護士の知見に基づいて、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行い、当社が期待するコーポレートガバナンスの強化について適切な役割を果たしました。また、指名・報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会4回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しました。
取 締 役	木 村 亮	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席し、工学研究科教授としての専門的な知識・経験に基づいて、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行い、当社が期待するコーポレートガバナンスの強化について適切な役割を果たしました。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会4回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を果たしました。
取 締 役 (監査等委員)	川 田 憲 治	2021年6月22日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回の全てに出席し、幅広い会社知識に基づいて、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行いました。また、当事業年度において開催された監査等委員会10回の全てに出席し、会社法および関係諸法令に基づいて意見を述べました。
取 締 役 (監査等委員)	中 田 基 之	2021年6月22日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回の全てに出席し、その知見に基づいて、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行いました。また、当事業年度において開催された監査等委員会10回の全てに出席し、企業経営における豊富な経験に基づいて意見を述べました。
取 締 役 (監査等委員)	山 田 美 樹	2021年6月22日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回の全てに出席し、公認会計士としての幅広い知識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行いました。また、当事業年度において開催された監査等委員会10回の全てに出席し、財務および会計に関する意見を述べました。加えて、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会4回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を果たしました。

(注1) 監査等委員会設置会社移行前の期間において、川田憲治、中田基之および山田美樹は当社の社外監査役に就任しておりましたが、3名共に当該期間開催の取締役会2回および監査役会3回の全てに出席し、各々専門的見地から適宜必要な発言を行っておりました。

(注2) 社外取締役高瀬桂子、木村亮並びに取締役(監査等委員)川田憲治、山田美樹の重要な兼職先と当社との間に特段の取引関係等はありません。

3 会計監査人の状況

①名称 有限責任 あずさ監査法人

②報酬等の額

区 分	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	46百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	46百万円

(注1) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法監査、金融商品取引法監査、内部統制監査および四半期レビューの監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(注2) 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、会計監査人の解任を検討いたします。また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められた場合、その他必要と判断される場合には、監査等委員会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出することを検討いたします。

4 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

①取締役並びに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、その職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、当社の「行動憲章」「行動規範」に従い、企業倫理および法令の遵守並びに浸透を率先垂範して行っております。CSR委員会においては、当社グループのコンプライアンス体制の整備と徹底を図っております。また、当社グループの内部統制システムの構築・維持・向上を図るため、内部統制推進委員会を設置しております。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書およびその他の重要な情報は、法令および定款に定められている他、文書管理規程の定めるところに従い適切に保存し、かつ管理しております。必要に応じて閲覧可能な状態が維持されており、また、その情報に関しては、適切に保存し、かつ管理するために関連する規程等を整備しております。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループで発生したリスクの定義と初期対応は、リスク管理規程により定められており、その対応と経過は取締役会、経営会議に報告されております。また認識されたリスクは、その都度取締役会、経営会議に提出され対応を検討しております。さらにCSR委員会において規程の整備と運用を図っております。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は毎月1回、また、取締役、執行役員で構成された経営会議を毎月開催し、経営の意思決定の迅速化、透明性および公平性の確保を行っております。取締役会は取締役会規程等により各取締役からの報告を受け、定められた事項を協議並びに決議しております。

⑤当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社の取締役が関係会社各社の取締役・監査役を兼任するとともに、関係会社担当役員がグループ各社を統括し、取締役会において月次の業況報告等を行っております。グループ企業すべてに適用する指針としてコニシグループの「行動憲章」「行動規範」を制定、配布、教育を行っております。

⑥監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項並びに指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会がその職務の執行において補助を必要とした場合は、取締役会と協議の上、専任の使用人もしくは内部監査室等の使用人に職務の執行の補助を委託することにしております。補助使用人が監査等委員会補助職務を担う場合には、監査等委員会の補助使用人に対する指揮命令に関し、補助使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けません。また、監査等委員会の補助使用人についての人事権に係る事項は監査等委員会の事前の承認を得ることにしております。

⑦当社グループの取締役(監査等委員である取締役を除く。)および使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、その担当する業務執行の状況を取締役会および監査等委員会に報告しております。また、会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実、その他重要な事実が起きた場合は監査等委員会にその都度報告し、さらに内部監査報告、リスク管理・公益通報等のうち重要な事項は適切に報告されております。監査等委員会へ報告を行った当社グループの取締役および使用人に対し当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止しております。監査等委員会は、代表取締役・会計監査人・内部監査室と随時情報交換を行っております。

⑧その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は定期的に代表取締役との会合を実施しており、監査等委員会は監査等委員会規程等により取締役・会計監査人および内部監査室から文書・情報の報告を受け、定められた事項を協議並びに決議しております。また、監査等委員会の職務の執行に生ずる費用等は、当社規定に基づき当社が負担するものとしております。

⑨財務報告の信頼性を確保するための体制

内部統制推進委員会を設置し、全社横断的な協力体制により内部統制システムの整備・運用を推進し、当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し必要な是正を行うとともに、金融商品取引法およびその他関係法令等との適合性を確保するための体制を整備運用しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
[資産の部]		[負債の部]	
流動資産	82,266	流動負債	41,195
現金及び預金	26,169	支払手形及び買掛金	31,737
受取手形	5,977	電子記録債権	3,413
電子記録債権	10,637	短期借入金	46
売掛金	23,374	1年内返済予定の長期借入金	104
契約資産	5,734	リース負債	21
商品及び製品	7,280	未払法人税等	1,238
仕掛品	253	契約負債	328
原材料及び貯蔵品	1,305	賞与引当金	1,125
その他	1,579	役員賞与引当金	116
貸倒引当金	△47	その他の	3,063
固定資産	36,882	固定負債	5,055
(有形固定資産)	(25,618)	リース負債	135
建物及び構築物	11,967	長期預り保証金	2,915
機械装置及び運搬具	2,860	長期借入金	256
工具、器具及び備品	500	繰延税金負債	966
土地	9,818	退職給付に係る負債	612
リース資産	146	その他	169
建設仮勘定	325	負債合計	46,251
(無形固定資産)	(811)	[純資産の部]	
(投資その他の資産)	(10,453)	株主資本	64,808
投資有価証券	7,628	資本金	4,603
長期貸付金	11	資本剰余金	4,544
差入保証金	377	利益剰余金	61,164
退職給付に係る資産	1,704	自己株	△5,504
繰延税金資産	221	その他の包括利益累計額	3,856
その他	527	その他有価証券評価差額金	2,383
貸倒引当金	△17	繰延ヘッジ損益	0
資産合計	119,148	為替換算調整勘定	270
		退職給付に係る調整累計額	1,201
		非支配株主持分	4,232
		純資産合計	72,897
		負債・純資産合計	119,148

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		113,671
売 上 原 価		90,665
売 上 総 利 益		23,006
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		15,707
営 業 利 益		7,298
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	13	
受 取 配 当 金	210	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	19	
為 替 差 益	81	
そ の 他	252	577
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	10	
減 価 償 却 費	24	
支 払 補 償 費	8	
そ の 他	9	53
特 別 常 利 益		7,822
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	45	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	152	
そ の 他	0	197
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	40	
そ の 他	0	40
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		7,980
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	2,627	
法 人 税 等 調 整 額	△54	2,573
当 期 純 利 益		5,406
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		271
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		5,135

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2021年4月1日 残高	4,603	4,526	57,642	△5,541	61,230
会計方針の変更による 累積的影響額			△45		△45
遡及処理後 当連結会計年度期首残高	4,603	4,526	57,596	△5,541	61,185
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,567		△1,567
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,135		5,135
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		17		37	55
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	17	3,567	37	3,623
2022年3月31日 残高	4,603	4,544	61,164	△5,504	64,808

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産計 合
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
2021年4月1日 残高	2,643	△0	△66	1,019	3,595	4,005	68,831
会計方針の変更による 累積的影響額						△0	△45
遡及処理後 当連結会計年度期首残高	2,643	△0	△66	1,019	3,595	4,004	68,785
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△1,567
親会社株主に帰属する 当期純利益							5,135
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							55
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	△259	0	337	182	260	227	488
連結会計年度中の変動額合計	△259	0	337	182	260	227	4,112
2022年3月31日 残高	2,383	0	270	1,201	3,856	4,232	72,897

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目		金額	科目		金額
[資産の部]			[負債の部]		
流動資産		61,412	流動負債		40,334
現金及び預金		22,943	支払手形		88
受取手形		4,859	電子記録債権		6,169
電子記録債権		8,501	買掛金		19,047
売掛金		16,920	関係会社短期借入金		11,344
商品及び製品		5,834	未払金		853
仕掛品		188	未払費用		231
原材料及び貯蔵品		704	未払法人税等		633
前払費用		284	未払消費税等		133
関係会社短期貸付金		363	預り金		85
その他の		811	賞与引当金		742
固定資産		36,230	役員賞与引当金		74
(有形固定資産)		(17,722)	備関係支払手形		168
建物		7,743	その他		763
構築物		800	固定負債		3,849
機械及び装置		947	長期預り保証金		2,886
車両運搬具		40	長期未払金		10
工具、器具及び備品		339	繰延税金負債		83
土地		7,573	退職給付引当金		699
リース資産		137	その他		169
建設仮勘定		139	負債合計		44,183
(無形固定資産)		(470)	[純資産の部]		
ソフトウェア		231	株主資本		51,614
その他		238	資本剰余金		4,603
(投資その他の資産)		(18,038)	資本剰余金		4,304
投資有価証券		4,553	資本準備金		4,182
関係会社株式		11,049	その他資本剰余金		121
関係会社出資金		593	利益剰余金		48,210
関係会社長期貸付金		719	利益準備金		1,119
差入保証金		181	その他利益剰余金		47,090
その他		946	配当平均積立金		1,000
貸倒引当金		△5	圧縮積立金		461
資産合計		97,643	別途積立金		40,200
			繰越利益剰余金		5,429
			自己株式		△5,504
			評価・換算差額等		1,844
			その他有価証券評価差額金		1,844
			繰延ヘッジ損益		0
			純資産合計		53,459
			負債・純資産合計		97,643

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		75,195
売 上 原 価		60,856
売 上 総 利 益		14,338
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		10,448
営 業 利 益		3,890
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	11	
受 取 配 当 金	866	
そ の 他	211	1,090
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	18	
そ の 他	35	54
経 常 利 益		4,926
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	0	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	133	134
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	38	
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	73	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	51	
そ の 他	0	163
税 引 前 当 期 純 利 益		4,897
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,353	
法 人 税 等 調 整 額	△74	1,278
当 期 純 利 益		3,619

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						株主資本計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	利益準備金	そ の 他 利益剰余金		
2021年4月1日残高	4,603	4,182	103	1,119	45,083	△5,541	49,551
会計方針の変更による 累積的影響額					△43		△43
遡及処理後当期首残高	4,603	4,182	103	1,119	45,039	△5,541	49,507
事業年度中の変動額							
剰余金の配当					△1,567		△1,567
当期純利益					3,619		3,619
自己株式の取得						△0	△0
自己株式の処分			17			37	55
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	-	-	17	-	2,051	37	2,107
2022年3月31日残高	4,603	4,182	121	1,119	47,090	△5,504	51,614

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合 計	
2021年4月1日残高	2,065	△0	2,065	51,616
会計方針の変更による 累積的影響額				△43
遡及処理後当期首残高	2,065	△0	2,065	51,572
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△1,567
当期純利益				3,619
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				55
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△220	0	△220	△220
事業年度中の変動額合計	△220	0	△220	1,886
2022年3月31日残高	1,844	0	1,844	53,459

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(注) その他利益剰余金の内訳

(単位：百万円)

	配当平均金 積立金	圧縮積立金	別途積立金	繰越利益金	合計
2021年4月1日残高	1,000	468	38,200	5,414	45,083
会計方針の変更による 累積的影響額				△43	△43
遡及処理後当期首残高	1,000	468	38,200	5,370	45,039
事業年度中の変動額					
剰余金の配当				△1,567	△1,567
圧縮積立金の取崩		△7		7	－
別途積立金の積立			2,000	△2,000	－
当期純利益				3,619	3,619
事業年度中の変動額合計	－	△7	2,000	58	2,051
2022年3月31日残高	1,000	461	40,200	5,429	47,090

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月19日

コニシ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成 本 弘 治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 立 石 政 人

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、コニシ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コニシ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月19日

コニシ株式会社
取締役会 御中有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成 本 弘 治指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 立 石 政 人

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、コニシ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第97期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第97期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口およびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1)監査等委員会が定めた監査の方針、監査計画および職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2)会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査の結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

3. 後発事象

報告すべき重要な後発事象はありません。

2022年5月20日

コニシ株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 榎本真也 ㊟

監査等委員 川田憲治 ㊟

監査等委員 中田基之 ㊟

監査等委員 山田美樹 ㊟

(注)監査等委員川田憲治、中田基之および山田美樹は会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

<会社提案(第1号議案から第3号議案まで)>

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当社は株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置づけており、経営基盤の強化に努め、安定した配当を実施することを基本方針としております。

第97期の期末配当につきましては、当期の業績を勘案し、1株につき22円とさせていただきます。なお、2021年12月に中間配当として、1株につき22円の普通配当をお支払いしておりますので、年間配当金は1株につき44円、前期より4円の増配となります。

1 配当財産の種類	金 銭
2 配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株につき金 22円 総額 784,080,858円
3 剰余金の配当が効力を生じる日	2022年6月22日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

その他の剰余金の処分につきましては、企業価値向上に向けた投資等に活用し、将来の事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、次のとおりといたしたいと存じます。

1 減少する剰余金の項目とその額	繰越利益剰余金	2,000,000,000円
2 増加する剰余金の項目とその額	別途積立金	2,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第16条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する付則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p style="text-align: center;">【新設】</p> <p style="text-align: center;">付 則</p> <p>第41条 【条文省略】</p> <p style="text-align: center;">【新設】</p>	<p style="text-align: center;">【削除】</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、 株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</p> <p style="text-align: center;">付 則</p> <p>第41条 【現行どおり】</p> <p>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</p> <p>第42条 現行定款第16条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除および変更案第16条(電子提供措置等)の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日(以下、「施行日」という。)から効力を生ずるものとする。</p>

現行定款	変更案
	<p>2. <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第16条はなお効力を有する。</u></p> <p>3. <u>本条は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件

本総会終結の時をもって取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案にて同じ。)全員(8名)が任期満了となります。つきましては、社外取締役2名を含む取締役8名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役の選任にあたりましては、当社および当社グループの持続的な成長と長期的な企業価値の最大化に寄与することができる人物を選任し、取締役会にて決定いたしました。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1 再任	<p>よこ た たかし 横田 隆 (1953年7月12日生)</p> 	<p>1979年4月 当社入社 2004年4月 ボンド事業本部営業本部第一事業部事業部長 2006年4月 ボンド事業本部生産本部栃木工場工場長 2008年4月 執行役員事業推進本部生産本部本部長 2009年6月 取締役ボンド事業本部生産本部本部長 2011年4月 常務取締役ボンド事業本部本部長 2013年4月 代表取締役社長 2017年4月 コニシグループ共同代表兼ボンドグループCEO 2018年4月 ボンドグループCEO 2021年4月 代表取締役会長(現在) グループCEO(現在)</p> <p>(重要な兼職の状況) ウォールボンド工業(株)代表取締役会長 サンライズ(株)代表取締役会長 丸安産業(株)代表取締役会長 PT.KONISHI INDONESIAコミサリス</p>	59,700株
<p>候補者とした理由 横田隆氏は、ボンド事業本部生産本部本部長、ボンド事業本部本部長、代表取締役社長を務め、経営者として豊富な経験を有しております。この経験を生かし、今後も当社グループの企業価値の向上に貢献すること、グループ全体の経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補といたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
2 再任	<p>おお やま けい いち 大山 啓一 (1960年8月14日生)</p> 	<p>1984年4月 当社入社 2012年4月 ボンド事業本部ボンド営業本部建設事業部事業部長 2014年4月 社長室経営企画部統括部長 2014年6月 執行役員社長室室長兼人事部統括部長 2015年4月 コニシグループ統括部統括部長 2016年6月 取締役 2017年4月 海外事業グループCEO 2017年10月 研究開発・生産・物流グループCEO 兼研究開発・生産本部本部長 2018年4月 常務執行役員 2019年4月 ボンドグループボンド営業本部本部長 2019年9月 関東支社支社長 2021年4月 代表取締役社長(現在)</p>	95,700株
<p>候補者とした理由 大山啓一氏は、営業部門、管理部門に長年従事しており、ボンド事業本部ボンド営業本部建設事業部事業部長、社長室室長、研究開発・生産本部本部長を務め、経営者として豊富な経験を有しております。この経験を生かし、今後も当社グループの企業価値の向上に貢献すること、グループ全体の経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補といたしました。</p>			
3 再任	<p>くさ か べ さとる 日下部 悟 (1957年5月31日生)</p> 	<p>1980年4月 当社入社 2007年4月 事業推進本部ボンド営業本部建設事業部事業部長 2011年4月 執行役員ボンド事業本部土木建設本部本部長 2012年4月 ボンド事業本部ボンド営業本部本部長 2012年6月 取締役(現在) 2013年4月 ボンド営業本部本部長 2015年4月 常務執行役員 2017年4月 専務執行役員(現在) 土木建設グループCEO 2021年4月 工事事業グループ担当(現在)</p> <p>(重要な兼職の状況) ボンドエンジニアリング(株)代表取締役社長 コニシ工営(株)代表取締役会長 角丸建設(株)代表取締役会長</p>	41,800株
<p>候補者とした理由 日下部悟氏は、営業部門に長年従事しており、ボンド事業本部土木建設本部本部長、ボンド営業本部本部長、土木建設グループCEOを務め、経営者として豊富な経験を有しております。この経験を生かし、今後も当社グループの企業価値の向上に貢献すること、担当部門の経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補といたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
4 再任	あり さわ しょう ぞう 有澤 彰三 (1958年3月25日生) 	1980年4月 当社入社 2008年4月 事業推進本部研究開発部大阪研究所所長 2011年4月 執行役員ボンド事業本部研究開発本部本部長 2013年4月 生産・研究開発本部本部長 2013年6月 取締役(現在) 2016年4月 常務執行役員 2017年4月 研究開発・生産・物流グループCEO 兼研究開発・生産本部本部長 2017年10月 社長室室長兼管理本部・研究開発担当 兼材料科学研究所所長 2018年4月 専務執行役員(現在) 管理本部本部長兼人事部・経営企画室担当 2021年4月 管理本部・人事部・経営企画室担当(現在) (重要な兼職の状況) ボンドケミカル商事(株)代表取締役会長 PT.Konishi Lemindo Indonesiaコミサリス会長	30,300株
候補者とした理由 有澤彰三氏は、研究開発部門に長年従事しており、生産・研究開発本部本部長、社長室室長、管理本部本部長を務め、経営者として豊富な経験を有しております。この経験を生かし、今後も当社グループの企業価値の向上に貢献すること、担当部門の経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補といたしました。			
5 再任	まつ ばた ひろ ふみ 松端 博文 (1961年4月9日生) 	1985年4月 当社入社 2010年4月 ボンド事業本部営業本部工業用事業部事業部長 2012年4月 ボンド事業本部ボンド営業本部工業用第一事業部 事業部長 2014年4月 執行役員ボンド営業本部副本部長 2017年4月 上席執行役員 ボンドグループボンド営業本部本部長 2018年6月 取締役(現在) 2019年4月 常務執行役員(現在) 研究開発・生産グループCEO 兼研究開発・生産本部本部長 2021年4月 化成品事業本部本部長(現在) 兼関東支社支社長(現在)	11,800株
候補者とした理由 松端博文氏は、営業部門に長年従事しており、ボンドグループボンド営業本部本部長、研究開発・生産本部本部長を務め、経営者として豊富な経験を有しております。この経験を生かし、今後も当社グループの企業価値の向上に貢献すること、担当部門の経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
6 再任	いわお とし ひこ 巖 利彦 (1960年6月4日生) 	1984年4月 当社入社 2009年4月 ボンド事業本部営業本部汎用第二事業部事業部長 2012年4月 ボンド事業本部ボンド営業本部汎用第一事業部事業部長 2015年4月 執行役員ボンド営業本部第一事業部事業部長 2016年1月 ボンド営業本部第三事業部事業部長 2017年4月 上席執行役員 土木建設グループ土木建設営業本部本部長 2018年6月 取締役(現在) 2020年4月 常務執行役員(現在) 2021年4月 ボンド事業本部本部長(現在) 兼土木建設営業本部本部長 2022年4月 生産本部本部長(現在)	17,200株
候補者とした理由 巖利彦氏は、営業部門に長年従事しており、土木建設営業本部本部長を務め、経営者として豊富な経験を有しております。この経験を生かし、今後も当社グループの企業価値の向上に貢献すること、担当部門の経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補といたしました。			
7 再任	たか せ けい こ 高瀬 桂子 (1952年6月27日生) 	1984年4月 大阪弁護士会登録(現在) 1984年4月 岸田総合法律事務所入所 1989年4月 高瀬総合法律事務所入所(現在) 2015年6月 当社社外取締役(現在) (重要な兼職の状況) 大阪府公安委員会委員長	—
候補者とした理由および期待される役割の概要 高瀬桂子氏は、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有し、大阪府公安委員会の委員を務めるなど、高い見識を有しております。この経験を生かし、今後も当社グループのコーポレートガバナンスの強化が期待できるため、社外取締役候補といたしました。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
8 再任	きむら まこと 木村 亮 (1960年3月15日生) 	1985年4月 京都大学工学部交通土木学科入職 1994年4月 京都大学工学部交通土木学科助教 1997年4月 京都大学大学院工学研究科土木工学専攻助教 2006年7月 京都大学国際融合創造センター教授 2010年10月 京都大学大学院工学研究科社会基盤工学専攻教授 (現在) 2016年6月 当社社外取締役(現在) (重要な兼職の状況) 京都大学大学院工学研究科社会基盤工学専攻教授 阪神高速道路(株)事業評価監視委員会、技術審議会委員 大阪市高速電気軌道(株)土木技術研究会委員 (社)日本基礎建設協会理事	—
候補者とした理由および期待される役割の概要 木村亮氏は、京都大学大学院工学研究科社会基盤工学専攻教授として高い見識を有しております。この専門的な知識と経験を生かし、今後も当社グループのコーポレートガバナンスの強化が期待できるため、社外取締役候補といたしました。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。			

(注1) 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

(注2) 高瀬桂子、木村亮の両氏は、社外取締役候補者であります。

(注3) 高瀬桂子氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。

(注4) 木村亮氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。

(注5) 当社は、高瀬桂子、木村亮の両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としており、高瀬桂子、木村亮の両氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。

(注6) 当社は、候補者全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、当社取締役を含む被保険者の役員としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害を当該保険契約によって填補することとしております(ただし、法令違反行為の場合を除く。)。当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しており、各候補者が再任された場合は、引き続き被保険者となります。

(注7) 当社は、高瀬桂子、木村亮の両氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

(注8) 「所有する当社株式の数」は2022年3月31日現在の所有株式数を記載しております。

○取締役のスキル・マトリックス

名前	役職	経営	生産・ 研究開発	市場開拓・ 営業	財務・ 会計	法務・リスク マネジメント	人事・ 労務
横田 隆	代表取締役会長	○	○	○	○		○
大山 啓一	代表取締役社長	○		○	○		○
日下部 悟	取締役専務執行役員	○		○			
有澤 彰三	取締役専務執行役員	○	○		○	○	○
松端 博文	取締役常務執行役員			○			
巖 利彦	取締役常務執行役員		○	○			
高瀬 桂子	社外取締役					○	
木村 亮	社外取締役		○				
榎本 真也	取締役（常勤監査等委員）		○			○	
川田 憲治	社外取締役（監査等委員）	○			○		
中田 基之	社外取締役（監査等委員）	○					
山田 美樹	社外取締役（監査等委員）				○		

<株主提案(第4号議案および第5号議案)>

第4号議案および第5号議案は、株主様からのご提案によるものであります。

以下では、議案の件名、その要領および提案理由は、提案株主様から提出された株主提案書の項目番号を除き、原文のまま記載しております。

第4号議案 譲渡制限付株式報酬制度に係る報酬額承認の件

(1) 議案の要領

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、2021年6月22日開催の第96回定時株主総会において、年額350百万円以内（ただし、使用人兼取締役の使用人分給与は含まない）、その他別枠で監査等委員である取締役及び社外取締役を除く取締役に対する株式報酬の限度額を年額60百万円以内（ただし、使用人兼取締役の使用人分給与は含まない）とすること、監査等委員である取締役の報酬については、2021年6月22日開催の第96回定時株主総会において、年額45百万円以内とすることが承認されているが、今般、当社の取締役に對し、当社の企業価値の持続的向上を図るインセンティブを与えるとともに、当社の取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的として、上記監査等委員である取締役及び社外取締役を除く取締役に對する株式報酬枠に代えて、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）に對し、新たに年額350百万円以内、付与株式数の上限233,300株の譲渡制限付株式付与のための金銭報酬債権を、監査等委員である取締役に對し、新たに年額45百万円以内、付与株式数の上限30,000株の譲渡制限付株式付与のための金銭報酬債権を、それぞれ付与することとする。譲渡制限期間は、付与から3年間とする。具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定するが、業績連動型のインセンティブ制度として設計し、かつ、業績基準を満たす場合には累計で固定報酬の3倍相当の譲渡制限付株式を今後3年間で付与するよう設計するものとする。

(2) 提案の理由

当社は、譲渡制限付き株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入していますが、その限度額が小さく、取締役と株主との価値共有が十分に図られているとは言えません。今般、本制度の対象者を当社の全取締役（監査等委員である取締役及び社外監査役を含む）とするのみならず、執行役員を含めた上位20名の当社経営幹部を対象とすべきと考えます。また、本制度の対象役員に對し、累計で固定報酬又は給与の3倍相当の譲渡制限株式を今後3年間かけて付与することを提案いたします。経済産業省が2014年4月に発行し、その後継続的に改訂している「攻めの経営を促す役員報酬」にも記載されている通り、株主目線での経営を促し、中長期の業績向上のためのインセンティブを与えるために、経営幹部に適切かつ効果的な株式報酬を付与することが望ましいと考えています。

＜株主提案に対する取締役会の意見＞

(1) 当社取締役会の意見

本株主提案に反対いたします。

(2) 反対の理由

本株主提案は、現行の譲渡制限付株式報酬制度の対象者に監査等委員である取締役および社外取締役、執行役員等を含め、株式報酬額を大幅に増額し、譲渡制限期間を3年と短くすることを提案するものですが、当社取締役会としては、以下の観点から本株主提案に反対いたします。

①譲渡制限付株式報酬制度の対象者に監査等委員である取締役および社外取締役、執行役員等を含めることについて

監査等委員である取締役および社外取締役については、その職務の独立性という観点から、業績に左右されない基本報酬のみを支払うこととしています。これは、監査等委員である取締役および社外取締役は、取締役の職務執行や取締役会による経営の監査・監督機能を担うことを重要視しているためであり、当社では、譲渡制限付株式報酬制度の対象には含めない方針としています。

なお、対象者を取締役のみならず執行役員等も対象にすることを提案頂いておりますが、当社の譲渡制限付株式報酬制度は、すでに執行役員も対象に含めており、対象取締役と同様に譲渡制限付株式を付与しております。

②譲渡制限付株式報酬額の大幅な増額について

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、株主利益と連動した報酬体系とすることを基本方針とし、取締役の報酬は、「基本報酬」、「賞与」、「株式報酬」により構成しています。「基本報酬」については役位ごとの大きさや責任範囲に応じ、他社水準も考慮しながら総合的に勘案し決定しております。「賞与」については会社業績を勘案した業績連動報酬であり、「株式報酬」については企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとしての譲渡制限付株式報酬となっています。なお、その比率はおおむね「基本報酬」：「賞与」：「株式報酬」＝65%：20%：15%としております。しかしながら本株主提案は、当社の定める報酬構成比率から大きく乖離した過大な株式報酬枠となっており、適切ではないと考えます。

③譲渡制限期間を3年とすることについて

現行の譲渡制限期間は、当社取締役会が定める、付与後10年から30年間までとしております。これは、在任中に中長期的な視点での企業価値の持続的な向上を図るように設計したものであり、適切であると考えております。譲渡制限期間を3年と短期間にするのは、短期的な業績向上を過度に取締役に意識づけることになり、当社の持続的な成長に向けた健全なインセンティブとしては適切ではないと考えます。

以上のことから、当社取締役会としては、本株主提案に反対いたします。

第5号議案 自己株式取得の件

(1) 議案の要領

会社法第156条第1項の規定に基づき、本定時株主総会終結の時から1年以内に、当社普通株式を、株式総数3,500,000株、取得価額の総額金5,250,000,000円を限度として、金銭の交付をもって取得することとする。

(2) 提案の理由

株主還元の拡充を図り、資本効率の向上を図るため、当社が発行済株式総数（自己株式を除く）の約10%を自己株式として取得し、会社法第178条に基づき消却する施策を採用すべきと考えます。

<株主提案に対する取締役会の意見>

(1) 当社取締役会の意見

本株主提案に反対いたします。

(2) 反対の理由

当社は、これまで自己株式の取得は機動的に行っており、2015年以降、累計取得株数として2,563,900株、総額4,981,628,300円の自己株式の取得を行って参りました。このように、当社としましても自己株式の取得は重要な株主還元策であると認識しております。そのため、自己株式の取得につきましては、中長期的な経営戦略および資本政策を踏まえて、取締役会の中で十分に議論し、機動的に行っていく方針であります。従いまして、本株主提案が求める大規模な自己株式の取得について、その実施時期を定めて決議することは、現時点では適切ではないと考えます。

また、当社は株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置付けており、毎期の業績等を勘案しながら、継続的かつ安定的な配当を実施することを基本方針としております。当社の過去5年の1株当たりの配当金額および配当性向の推移は以下のとおりです。1株当たり配当金の着実な増加および配当性向の引き上げを実施しております。

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
1株当たり配当金	26円	26円	36円	40円	44円(※)
配当性向	20.6%	21.4%	28.5%	29.1%	30.5%(※)

(※)第1号議案が承認された場合

以上のことから、当社取締役会としては、本株主提案に反対いたします。

以 上

合成接着剤「ボンド」は発売70周年を迎えました

当社は、1952年に合成接着剤「ボンド」を開発しました。「ボンド」は発売以来、顧客に寄り添った製品開発を行うことで、人々の暮らしや住まい、ものづくりや社会づくりの中の「つなげる」シーンで、変化を生み出し、さまざまなニーズに応えてきました。

たとえば、最初に販売した製袋用「ボンド CFシリーズ」や電話帳、文庫本の製本用「ボンド Bシリーズ」は製造プロセスを大きく変えるものとなりました。また、日本初の木工用エマルジョン形接着剤「ボンド CHシリーズ」は、接着性がよく、シミが出ず、米飯を使った糊のような練る手間も要らないなどのすぐれた性能で、家具や建材の作り方を一変させました。

さらに、金属用、プラスチック用をはじめ、「ボンド」は日本初、業界初の製品を開発してきました。

これからも、これまで培ってきた技術と知見を大切に、技術と品質に磨きをかけて、市場や顧客のニーズに応えられる合成接着剤や工法など「ボンド」製品を生み出して参ります。



「ボンド Bシリーズ」 1952年
製本方法で特許を取得。当時の針金綴の本は見開くことができず綴じ目周辺を空白にする必要があったが、ボンド Bシリーズを使用した無線綴製本は見開くことができ印刷も用紙全体にできるようになった。



「ボンド」接着技術講習会 1959年



「ボンド CHシリーズ」 1953年
日本初の木工用エマルジョン形接着剤。全国での講習や実演販売を通じて、建具・建築市場などへの普及活動を行った。



「ボンド E」 1955年
エポキシ系金属用接着剤として1955年に日本で初めて市販を開始した。



「建築用合成ゴム系接着剤」 1962年
通称「速乾ボンド」と呼ばれる接着剤。合成ゴム・皮革・金属板・布・木・陶磁器・硬質プラスチックの接着に、またこれらの材料と木材・スレート・PC板・コンクリートの接着に便利で、建築現場施工用として幅広く当時から使われている。

「ボンド 木工用」パッケージの変遷



1957年

国内初の家庭用「ボンド木工用」。使い勝手のいいチューブ入りで学校教材として大人気に。

1962年

家庭用として本格的に登場した。親しみやすさを込めてボンちゃんマークを使用。

1969年

こけし型の容器を採用した。

1972年

黄色い容器に赤いキャップという、現在のパッケージの原型を形づくったモデル。

1974年

「ボンド」の書体を一新し、現在のロゴタイプの原因となった。



1979年

安定感を感じさせるなど肩のデザインにリニューアルし、フォルムも現在のものとほぼ同じになった。

1999年

ブランドロゴを一新するとともに、新しいブランドマークを入れた。「木工用」よりも「ボンド」を中心に打ち出した。

2001年

グリーンスピリッツマークを表示。中身の成分を改良し、より人や環境に優しくなった。

2002年

容器に再生プラスチックを採用。エコマークを取得した。2007年（発売50周年）に立体商標を取得。

2010年

グッドデザイン・ロングライフデザイン賞を受賞した。



ボンドキャラクターを掲載したトラック



「ボンド 木工用」広告



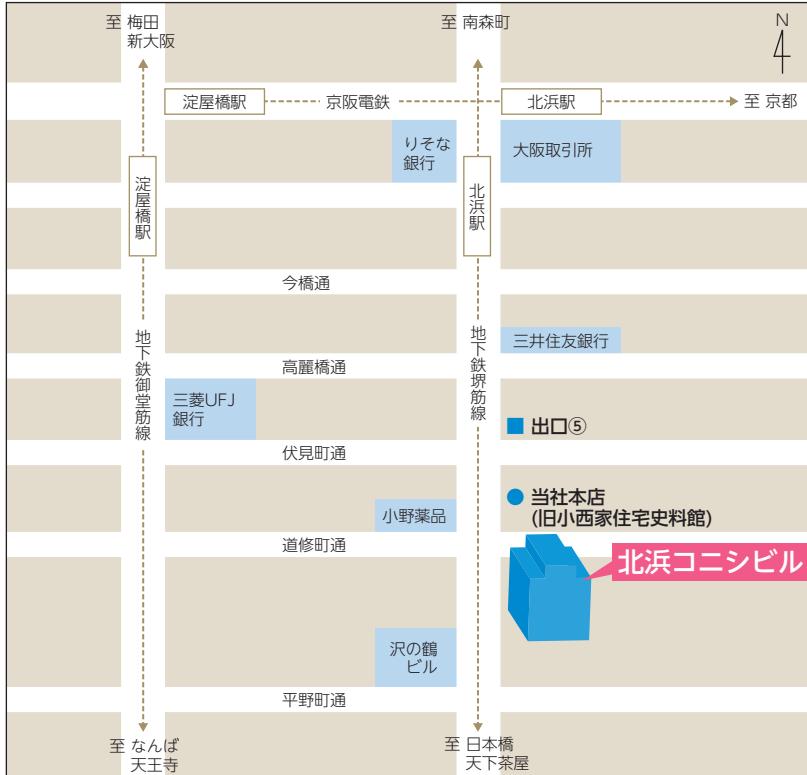
名古屋出張所 1957年

株主総会会場ご案内図

北浜コシビル 4階 当社ホール

大阪市中央区道修町1丁目7番1号

● 地下鉄：堺筋線北浜駅下車 堺筋東側出口⑤より徒歩約1分



この招集ご通知は、見やすいユニバーサルデザインフォントを採用し、環境保全のため、植物油インキを使用して印刷しています。